

陳 情 書 等

件 名

生活踏切の封鎖対策についてのお願い

陳情書

宇治市議会議長 真田 敦史殿、市議会議員各位殿

2020/02/24

生活踏切に安全設備の設置を求める会

藤原 了孝 ・ 竹中 宏 ・ 西田 直照
井上 進 ・ 柳田 祐介 ・ 辻 貞夫

生活踏切の封鎖対策についてのお願い

各位におかれましては、日頃は、宇治市民のため格別のご尽力を賜り、有り難く存じております。2016年7月、木幡―黄檗間4カ所の生活踏切が封鎖されて今年で4年になろうとしております。

この間、日常生活において重要な生活道や災害時の避難経路となっていた道路が通行できなくなった住民、特に高齢者は多大の犠牲を強いられ、困っております。

1. 一般質問などで市長の対策実施責任を追及して下さい。
2. 対策実施に向け、引き続き JR と交渉するよう要求して下さい。

ご高承の通り、私どもは、『生活踏切を安全に通行できる機能の回復を求める請願』を市議会に提出、2016年10月の本会議において全会一致で採択して頂きました。

また、同年12月の市長選挙においては、現市長 山本 正氏は、マニフェストの1項目に『生活踏切封鎖対策の実施』を掲げ、当選されました。

しかるに、その後、JR との交渉は一向に進まず、2019年3月の宇治市定例市議会において「生活踏切の封鎖対策としての踏切の新設は、実施不可能との結論に到達している」旨の発言があり、何の対策もなく、住民に犠牲を押しつけたまま、諦めさせようとしています。

私たちは、宇治市が市民生活を守る立場から、現行法令に則した交渉をJRと行ったかどうか、宇治市とJR西日本との協議録をつぶさに検討した結果、いくつかの点で疑わしい事実が判明し、市長宛の公開質問状を2回に亘って提出、その回答について、建設部長以下との検討会を持ちました。その結果、明らかになったことは、別添の『公開質問状＝その2＝宇治市回答の問題点』の通りです。

1. 宇治市は、道路法で明確に認められている『平面交差踏切の許容条件』（立体交差の工事費との著しい差がある場合）について、JR 西日本との協議の場にデータを示し主張した記録が存在しない。
2. 宇治市は、市民のために 道路管理者として道路法の条文に即して交渉するのではなく、他の法令の”趣旨”や JR の”社内方針” を持ち出して、踏切封鎖対策の実施は不可能としている。

以上の点につき、建設部は、根拠のない弁解を繰り返すのみであるため、山本市長との直接対話を申し込みましたが、市長からの回答は、再三の督促にも拘わらず今日まで頂いておりません。

このような経緯から

請願を採択して頂いた市議会の權威にかけて、市長に対し、
『通院、買い物など日常生活や災害時の避難の通路を奪われて難渋している地域住民の救済策の実施 』を督促して頂きたく、懇請します。

以上